

2021年6月15日

一般社団法人 大学女性協会
会長 加納孝代

公立中学校における外国にルーツのある子どもの進路指導に対する配慮について
(提言)

(一社)大学女性協会は「啓発・提言活動」を私たちの行うべき公益事業の一つに位置づけています。2019年には、全国の支部と協力して、「外国にルーツのある生徒と保護者」に対して、公立中学校がどのような進路指導を行っているかを調査しました。その結果を2021年3月発行の報告書にまとめました。ご関心のある皆さまにこの報告書を活用していただければ幸いです。

調査報告書全文は以下の URL よりダウンロードできます。

http://www.jauw.org/about_jauw/books/archives/202103chousakenkyu-report.pdf

以下、その調査から導き出された「私たちの声」、すなわち「政策提言」を掲げます。

1. 回答が得られた全国 38 自治体のうち 24 自治体 (63%) において、中学における進路説明会は「外国にルーツのある生徒と保護者」に対して何らかの配慮をしていました。
2. 配慮の具体例は多岐にわたりましたが、日本語指導に加えて通訳者や翻訳者の手配 (翻訳タブレットの活用を含む) が最も多くありました。地域の実情に合わせて多言語による対応の必要性が意識されていることが分かりました。
3. 「配慮していない」と回答した自治体の中には、「都道府県が代替して実施しているから」、あるいは「支援を必要とする人が少ないから」という理由をあげるところがありました。
4. 自治体がひとしく、優先して取り組むべきであると回答したのは、日本語教育の充実でした。

調査結果から私たちが考えたこと：

SDGs (持続可能な開発目標) の共通理念「誰一人取り残さない」の中のゴール 4 は「質の高い教育をみんなに」というものです。その目標に照らすとき、日本語の理解に困難を感じている生徒や保護者がいるならば、その人々へのさまざまな配慮が不可欠であることは明らかです。

「日本語教育推進法」は、全ての自治体に日本語教育の整備を行う責務がある、と明言しました。しかし 2020 年度は、自治体ごとの基本計画を策定していたところもあったものの、コロナ禍の中、その進め方には地域差が見られました。

私たちは、日本語の理解に困難を感じている人々がみな、日本国内のどの地域に住んでも、支援を受けられるようになるべきであると、強く訴えたいと思います。

それができない理由を問われると、いずれの自治体も「人材の不足」を挙げていました。それは、日本語指導者の充実のためには抜本的な政策転換が必要だということを示しています。

日本語教育コーディネーターについては文化庁も設置を推奨しています。どんなに小規模な自治体や対象者が少ない自治体でも導入がすすめられるべきです。

とくに進路指導は、進学のみならず将来のキャリア形成も視野に入れたものであるべきです。子どもの将来設計に保護者を巻き込んでいくことが重要です。こうして外国にルーツのある住民を公私両面で支援することが望まれます。

さらに、子どもと接点が多い母親に注目することも重要です。母親が日本社会への理解を十分に持たず、日本語が不自由だったりすると、十分な情報が得られず、子どもの将来の可能性を広くとらえる機会を逃してしまう危険性があるからです。

「誰一人取り残さない」という理念は、児童生徒だけでなく、保護者についても十分に考慮されるべきです。

これらのことを踏まえ、私たちは以下のことを提言します。

政策提言：

1. 日本語を教えることのできる支援員の小中学校への配置を促進すること
2. 進学を含むキャリア相談と指導を充実すること
3. すべての自治体に日本語教育コーディネーターの設置を達成すること
4. ジェンダーの視点にたった、保護者の支援を行うこと

本調査に関する問い合わせ先は以下で承ります。

大学女性協会 調査・研究委員会 委員長 勝又幸子

Email : jauw.research@gmail.com